

全管協SSIホールディングスの現状



2016

2016年度版／2015年度決算



株式会社 ZENKANKYO

全管協SSIホールディングス

■ CONTENTS ■

■ トップメッセージ	2
■ はじめに・会社概要・主な業務の内容	3
■ グループの概要	4
■ グループ経営理念／グループ経営ビジョン／グループ行動指針	5
■ 代表的な経営指標	6
■ 経営について	
1. コーポレート・ガバナンス	8
2. 内部統制基本方針	9
3. リスク管理	12
4. リスク管理基本方針	13
5. コンプライアンス（法令等遵守）体制	15
6. コンプライアンス基本方針	16
7. お客さま保護基本方針	18
8. 個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）	19
9. お客さま情報の共同利用に関する基本方針	20
10. 情報開示基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）	22
11. 暴力団等反社会的勢力の対応基本方針	23
■ 業績データ	
1. 平成27年度事業報告	26
2. 経理の状況	28
3. 子会社の事業報告	36
■ コーポレートデータについて	
1. 会社の組織／会社役員に関する事項	40
2. 沿革／株式に関する事項	41
3. 子会社の状況	42

トップメッセージ

当社は全国賃貸管理ビジネス協会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を株主として設立された少額短期保険事業会社の持株会社であります。

傘下に株式会社全管協共済会（本社：東京）およびエタニティ少額短期保険株式会社（同：大阪）の2事業会社を擁する業界初の少額短期保険ホールディング会社として、2011年10月に業務を開始致しました。

事業会社の保険商品は、賃貸住宅やテナントに入居される方々の日常生活や事業活動において発生する様々なリスクに備えるべく常にお客さま目線に立った品揃えを心掛けており、昨年12月に販売開始した新商品「安心保険プラスⅢ」は、多くのお客さま、代理店の皆さまより高い評価をいただいております。

また、代理店の皆さまの保険業務に関わる事務合理化やお客さまの利便性向上の実現に向けた取り組み・システム開発にも積極的に取り組んでいる他、事故発生時における迅速な対応、さらに適正な保険金支払いに向けた損害サービス部門の充実にも注力しております。

今後も、お客さまにより良い商品・サービスをご提供申し上げることを最大の使命とし、グループを挙げて努力してまいります。

さらに、当社はグループ持株会社として統治機能を発揮し、傘下事業会社の経営管理強化やコンプライアンス重視の企業風土確立にも鋭意取り組んでおります。

コンプライアンスを前提とした事業規模の継続的拡大と経営効率向上を同時に推し進めることにより企業価値の増大を図り、より収益性の高いグループ経営を実現し、少額短期保険業界における最大かつ最優の企業グループ形成を目指してまいります。

増大する自然災害、少子高齢化による人口減少、さらにマーケットへの異業種も含めた相次ぐ新規参入等、業界を取り巻く環境はより厳しさを増しておりますが、ステークホルダーの皆さまに真に必要とされ、かつ少額短期保険事業を通し社会に貢献する企業グループの実現に向け、引き続き努力を重ねていく所存でございます。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



株式会社 全管協SSIホールディングス

代表取締役社長 後藤 大司

2016年8月

株式会社全管協 SSI ホールディングス

代表取締役社長 後藤 大司

はじめに

平素より、皆さまには全管協SSIホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
このたび、当社のディスクロージャー誌「全管協SSIホールディングスの現状2016」を作成いたしました。

本誌が当社の現状についてご理解をいただくうえで皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要 (2016年3月31日現在)

名 称 (商 号)	株式会社全管協SSIホールディングス
設 立	2011年10月
資 本 金	1,000,000千円
総 資 産	9,448,945千円 (連結ベース)
純 資 産	2,790,011千円 (連結ベース)
本 社 所 在 地	〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1番5号
代表取締役社長	後藤 大司 2015年4月1日就任
従 業 員 数	15名

主な業務の内容

- ①少額短期保険業者、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理
- ②その他前号の業務に附帯する業務

グループの概要

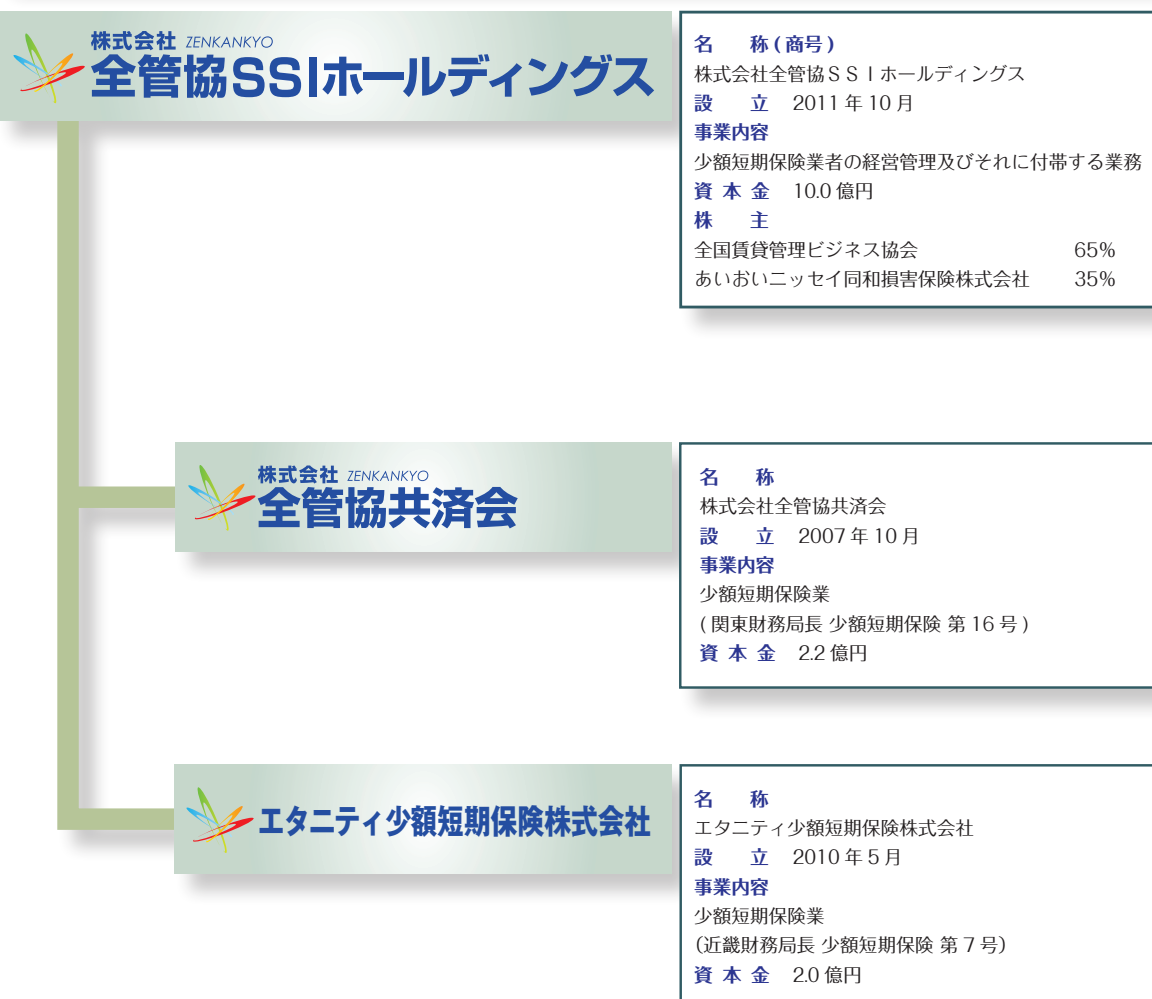
1. グループの概要

全管協SSIホールディングスグループは、経済情勢の変化の激しい現代において、市場のニーズを的確に捉えるため、株式会社全管協SSIホールディングスを中心とし、お客さまにご満足いただける商品・サービスを的確かつ安定的に供給していくように日々努力しています。

2. グループの構成（2016年8月1日現在）

全管協SSIホールディングスグループは、少額短期保険持株会社である株式会社全管協SSIホールディングスの下に、同社が直接出資する子会社2社（株式会社全管協共済会、エタニティ少額短期保険株式会社）を配置しています。

株式会社全管協SSIホールディングスは保険業法272条の35第1項に基づく少額短期保険持株会社であり、全管協共済会を中核とした、グループ全体の経営戦略、経営計画の立案、子会社の経営管理を担っております。グループシナジー効果を発揮し、グループ全体の企業価値向上を図ることを目指しています。



グループ経営理念

全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）との緊密な連携のもと、保険サービス事業を通じて、日常生活や事業活動に安全・安心をお届けし、快適で明るい生活・社会・地域づくりに貢献します。

グループ経営ビジョン

全管協を核としたグループ全体でのシナジー効果を発揮することにより、市場の圧倒的な支持による事業規模拡大と、企業価値増大による収益性向上を達成し、賃貸住宅マーケットNo 1の地位を確立しつづけます。

グループ行動指針

① カスタマー・ファースト（お客さま第一）

私たちは、常にお客さま（入居者様・オーナー様・管理者様）の安心と満足のために、行動します。

② プロフェッショナリズム（専門性）

私たちは、プロとしての自覚と責任を持ち、自らを磨き続け、常に高品質なサービスを提供します。

③ インテグリティ（誠実・信頼）

私たちは、あらゆる人に、どんな場合でも、誠実に且つ信頼される姿勢で臨み、公平・公正に接します。

④ イノベーション（革新への挑戦）

私たちは、絶えず自らの業務・やり方を見直し、最高の顧客満足度の実現に向けて前進します。

⑤ ネットワーク（業界連携）

私たちは、常に全管協ネットワークと緊密に連携することによって、最優・最高の業務品質を追求します。

代表的な経営指標

全管協SSIホールディングス 連結指標

(単位：千円)

連結会計年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益 (準損保様式) ※1	1,019,719	786,120	835,020
正味収入保険料	1,018,775	727,813	788,708
経常利益	812,475	654,772	694,331
親会社株主に帰属する当期純利益	526,533	437,155	477,282
包括利益	526,533	437,155	477,282
純資産額	2,360,573	2,624,729	2,790,011
総資産額 ※4	7,947,979	8,632,490	9,448,945

(注) ※1 準損保様式とは、保険業法施行規則 別紙様式16号の25 損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等の連結損益計算書の様式によるものです。

全管協共済会 単体指標

(単位：千円)

会計年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	10,513,131	10,764,416	11,413,506
正味収入保険料	679,991	367,009	398,259
保険引受利益 ※2	640,675	234,016	281,534
経常利益	640,675	234,016	281,543
当期純利益	424,482	158,276	197,882
正味損害率	10.7%	17.8%	14.9%
正味事業費率	12.1%	15.6%	2.9%
利息及び配当金収入	—	—	—
純資産額	1,458,533	1,404,810	1,523,692
保険業法上の純資産額 ※3	1,532,528	1,488,289	1,617,448
総資産額 ※4	5,046,685	5,225,883	5,832,519
責任準備金残高	447,354	491,334	530,065

エタニティ少額短期保険 単体指標

(単位：千円)

会計年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	9,098,005	10,368,997	11,151,643
正味収入保険料	338,783	360,803	390,448
保険引受利益 ※2	134,319	306,008	255,856
経常利益	134,320	306,008	255,862
当期純利益	84,920	209,873	180,740
正味損害率	5.8%	14.3%	14.2%
正味事業費率	△ 9.9%	16.4%	5.2%
利息及び配当金収入	0	0	0
純資産額	221,121	430,995	507,735
保険業法上の純資産額 ※3	234,880	454,195	541,052
総資産額 ※4	2,544,323	2,879,102	3,179,060
責任準備金残高	451,385	411,718	460,867

※2 保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る利益を控除したものをいいます。

※3 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

※4 総資産額については、平成25年度までは、再保険貸と再保険借について各再保険会社ごとに相殺表示しておりましたが、平成26年度より取引規模をより明瞭とするため、これを両建表示して計算しております。なお、平成25年度の数値につきましても、再保険貸と再保険借の両建表示を遡及適用しております。

■ 経営について

About management

1. コーポレート・ガバナンス	8
2. 内部統制基本方針	9
3. リスク管理	12
4. リスク管理基本方針	13
5. コンプライアンス（法令等遵守）体制	15
6. コンプライアンス基本方針	16
7. お客さま保護基本方針	18
8. 個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）	19
9. お客さま情報の共同利用に関する基本方針	20
10. 情報開示基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）	22
11. 暴力団等反社会的勢力の対応基本方針	23

コーポレート・ガバナンス

- グループ各社が健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築し、全管協SSIホールディングスが、持株会社として核となり傘下事業会社の事業活動を管理、監督するグループ経営に臨むことにより、グループ全体の適切なグループ・ガバナンス態勢の実現を図っていきます。

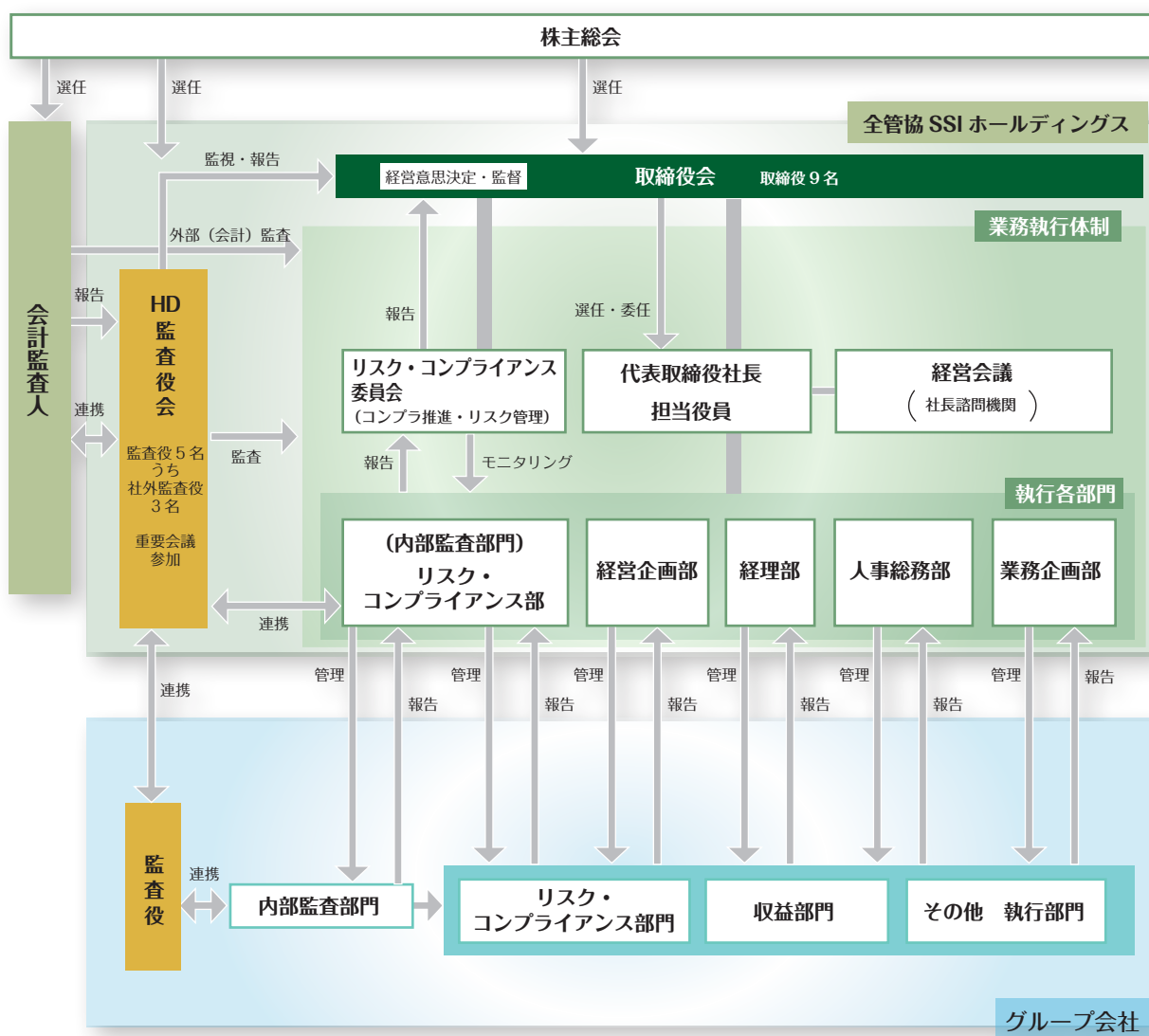
1. グループ経営管理

全管協SSIホールディングスは、傘下事業会社とグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、またグループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については、全管協SSIホールディングスの承認または報告を求めることにより、グループ経営管理を行います。

2. 内部統制体制の整備

全管協SSIホールディングスは、グループ経営方針と「全管協SSIホールディングス内部統制基本方針」を定め、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について基本方針を示すことによりグループ各社に体制の整備を求めます。また、傘下事業会社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行います。

■ コーポレート・ガバナンス体制図（2016年8月1日現在）



内部統制基本方針

全管協SSIホールディングス（当社）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現し、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていくために、以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び株式会社全管協SSIホールディングスグループ各社（以下、「グループ会社」という。）におけるコンプライアンス体制の基盤となる「コンプライアンス基本方針」を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。
- ②当社及びグループ会社間の横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握、監督のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ③当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「反社会的勢力に対する基本方針」に従い、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「リスク管理方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- ②当社の取締役会は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスクマネジメント推進責任者を定め、その総括責任者を社長が務める。
- ③リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長はリスク管理統括責任者が兼任する。
- ④当社のリスク管理部門は、グループ全体のリスク及びリスク管理の状況について、定期的に取り締めに報告する。
- ⑤当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備する。

■ 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①事業活動に際し、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき各部門における目標及び予算等を設定するとともに、グループ全体の意思統一を図るため、経営会議を定期的を開催する。
- ②取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「取締役会規程」、「取締役職務規程」、「組織・業務分掌規程」その他の業務運営規程に基づき、各取締役、及び従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。
- ③職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、「取締役会規程」に基づく組織機構の変更を行うことができる。

■ 5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社の従業員が業務を行うに当たり法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発活動を行う。
- ②事業活動の遂行に関し、法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、当社及びグループ会社の取締役、従業員及び関係者からの報告体制を整える。
- ③当社及びグループ会社の従業員がその職務を行うに当たり法令・定款等における疑義が生じた際の外部専門家による相談窓口を設置し、従業員が必要に応じいつでも活用できるようにする。
- ④当社及びグループ会社において、組織及び社内の各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

■ 6. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値の向上のため、当社が出資するグループの少額短期保険業者に対し、適切に株主権を行使する。
- ②当社は、グループ会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、グループ会社の重要事項について当社の承認をまたは報告を求めることとする

■ 7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員の中からこれを配置する。

■ 8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の同意を得ることとする。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

■ 9. 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

第7号に基づき配置された従業員は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有する。

■ 10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに当社の監査役に報告しなければならない。
- ②当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を当社の監査役に報告する。
- ③当社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。
- ④当社は、当社の監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう当社及びグループ会社の取締役および従業員に対して周知徹底し、規程等を整備する。

■ 11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。ただし、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性および適正性に留意しなければならない。

■ 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員、及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士、保険計理人等の助言を受けることができる体制を整備する。

リスク管理

- 当グループは、業務の健全性を確保・維持することを目的に、事業遂行に関わる様々なリスクに対して平時は未然・再発防止や軽減を図り、緊急時はリスク拡大を阻止する管理体制を整えることでグループ全体の経営安定化に取り組めます。

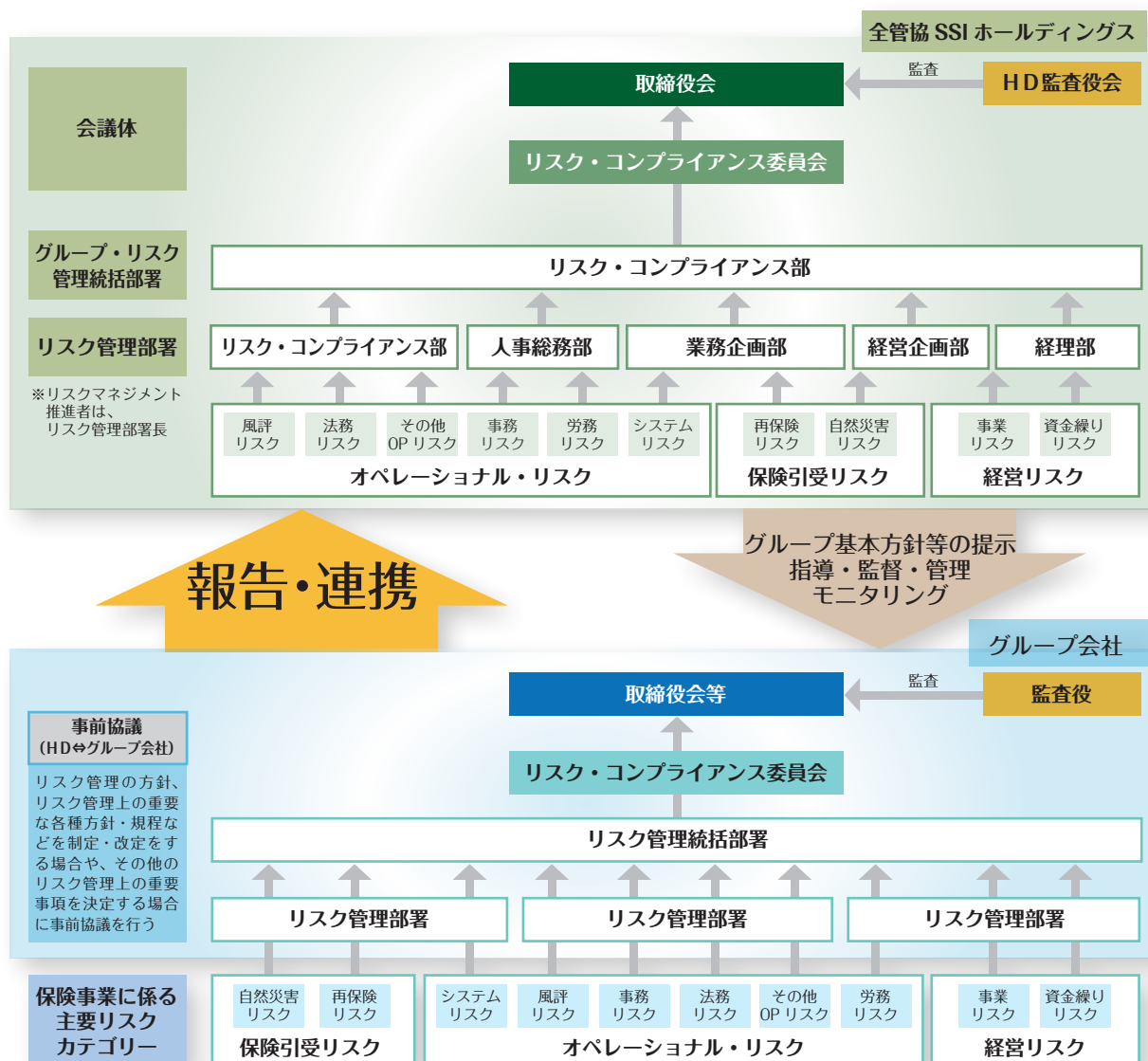
■ 全管協SSIホールディングスの役割

グループ全体のリスク管理に関する基本方針、基準等を制定し、グループ全体のリスク管理体制の整備やリスクの状況を検証することでグループ各社のリスク管理に関する枠組みをコントロールします。

■ 傘下事業会社の役割

グループ全体のリスク管理に関する基本方針、基準に沿って、事業会社においても各々の実態（業務・特性・リスク状況等）を踏まえたリスク管理方針を制定し、主体的にリスク管理を行います。

■ リスク管理体制図（2016年8月1日現在）



リスク管理基本方針

全管協SSIグループの各社は、事業の推進および企業価値の維持・向上を妨げる可能性のリスクに対し、早期発見とコントロールする管理体制を努めることで、サービスや品質の維持、事業継続ができるように本方針を定め、リスク管理態勢を整備します。

1. リスク管理運営方針

(1) グループ・リスク管理

①全管協SSIホールディングス（以下「HD社」という。）の役割

- ・グループ共通事項として本方針を含めたリスク管理に関する各種方針・規程・制度等を全管協SSIグループ傘下事業会社（以下、「グループ会社」という。）に提示・助言します。
- ・グループ全体のリスク管理を統括する組織（以下、「グループ・リスク管理統括部署」という。）と「リスク・コンプライアンス委員会」を定め、当基本方針に基づき、グループのリスク管理体制の整備を推進します。
- ・「グループ・リスク管理統括部署」は、グループ会社のリスク管理統括部署または、個別リスク管理部署に対し、必要に応じてリスク管理について報告を求め、協議を行う事ができます。また、グループ会社のリスク管理に係る方針、規程の策定・改廃についてグループ全体の観点から、必要な調整・指導を行います。
- ・「リスク・コンプライアンス委員会」は、グループ会社のリスク管理上の重要事項を決定する際における事前協議と、重要な事項について、取締役会等への報告とグループ全体のリスク管理状況のモニタリングを行います。

②グループ会社の役割

- ・グループ会社は、HD社指導の下、自社の業務・特性・リスクの状況を踏まえたリスク管理基本方針・規程・制度等を定め、リスクカテゴリーごとの管理部署とリスクを統合的に管理する組織（以下、「リスク統括部署」という。）を設置し、個社のリスクに応じた適切な管理を行います。
- ・グループ会社の「リスク統括部署」は、後述の3. 報告・事前協議体制の記載事項に基づきHD社との事前協議と報告を行います。

(2) 危機発生時の業務継続体制

①HD社は、「危機管理規程」を制定し、危機リスクの特定と緊急事態発生時における指揮命令系統の確保、通常業務への復旧等に関する対応方針、整備すべき危機管理態勢を定め、グループ各社の危機管理体制の整備・推進状況を確認します。

②グループ会社は、HD社「グループ・リスク管理基本方針」に基づき、災害時の危機発生に、継続すべき重要な業務および危機対応を計画等に定め、業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れる体制を整えます。

■ 2. 対象リスクの定義

リスク管理の対象は、業務を遂行するに伴い発生しうる以下の主なリスクカテゴリーに分類します。

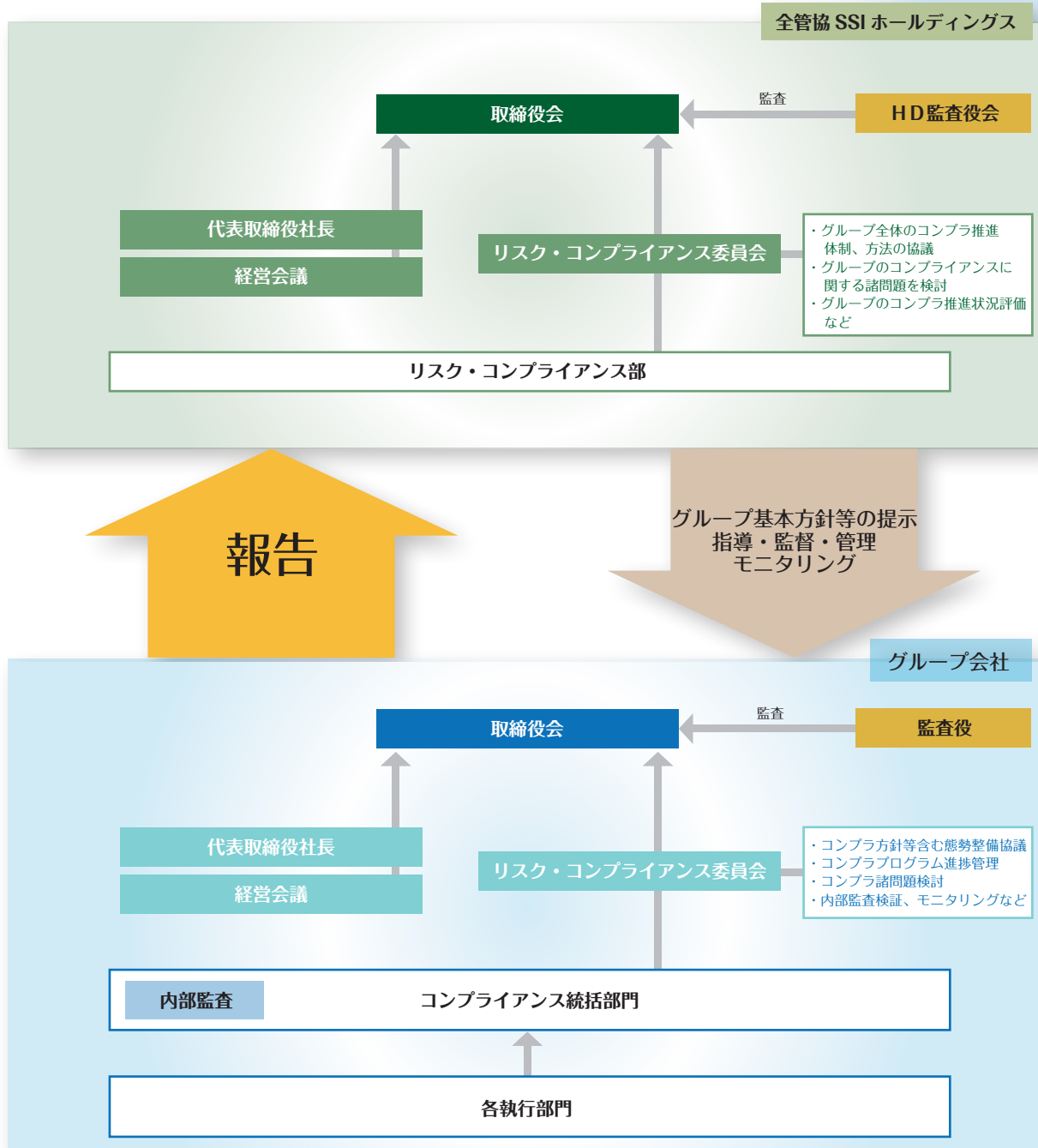
- (1) 保険引受リスク（保険金事故増加リスク、再保険リスクなどが含まれます）
経済情勢や保険事故の発生率等が保険設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。
- (2) 経営リスク（事業リスク、環境変化リスク、資金繰りリスク、預金機関破綻リスクなどが含まれます）
様々な影響により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクをいいます。
- (3) オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務リスク、危機管理リスク、情報セキュリティリスク・個人情報リスクなどが含まれます）
内部プロセス、人・システムが不適切あるいは機能しない又は外部要因により損失を被るリスクであり、全ての業務・商品・サービスに係る幅広いリスクをいいます。

■ 3. 報告・事前協議体制

- (1) 事前協議（HD社⇔グループ会社）
グループ会社は、HD社へ報告し、HD社の「リスク・コンプライアンス委員会」で事前協議をします（リスク管理の方針等、リスク管理上の重要な各種方針・規程などを制定・改定をする場合や、その他のリスク管理上の重要事項を決定する場合など）。
- (2) 報告（グループ会社⇒HD社）
グループ会社は、認識しているリスクとリスク管理状況をHD社に定期報告をします。また、リスク管理上の重要な問題が発生した場合は、随時報告を行います。
- (3) 指導・助言（HD社⇒グループ会社）
HD社は、リスク管理上のグループ共通事項をグループ・リスク管理方針などに定めグループ会社に提示します。
モニタリングやグループ会社からの報告などに基づき、必要に応じて個別に指導・助言を行います。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

■ コンプライアンス体制図



コンプライアンス基本方針

全管協SSIグループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、全管協SSIグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定める。

■ 1. 基本的な考え方

- (1) 全管協SSIグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「全管協SSIグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

■ 2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③全管協SSIグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
 - ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

■ 3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
 - ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
 - ②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、全管協SSIグループの信頼・ブランドを損なわないか自身に問いかけ判断します。
 - ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

(2) 適正な事業活動を支える行動

- ①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
- ②知的財産権を保護するとともに、他社の知的財産権を侵害しません。
- ③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外に利用しません。
- ④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
- ⑤お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
- ⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
- ⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- ⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
- ⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適切に管理します。
- ⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

(3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

- ①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
- ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

お客さま保護基本方針

全管協SSIグループは、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、その他法令・ガイドライン等を遵守し、お客さま情報を適切に取り扱います。

本方針を定め、安全管理について適切な措置を講じるとともに社員教育等の取組を実施し、お客さま情報管理の徹底をいたします。なお、本方針におけるお客さまとは、「全管協SSIグループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

1. 全管協SSIグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. 全管協SSIグループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 全管協SSIグループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 全管協SSIグループは、お客さまの情報漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱を委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. 全管協SSIグループは、従業者への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱が適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱および安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. 全管協SSIグループは、お客さま情報の取扱に関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）

全管協SSIグループは、個人情報を適切に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他法令・ガイドライン等を遵守して、安全管理について適切な措置を講じ、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 全管協SSIグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. 全管協SSIグループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 全管協SSIグループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 全管協SSIグループは、お客さまの情報漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱を委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. 全管協SSIグループは、従業者への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱が適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱および安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. 全管協SSIグループは、お客さま情報の取扱に関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

お客さま情報の共同利用に関する基本方針

全管協SSIグループは、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データをグループ内（関連会社・団体を含む）で共同利用することがあります。

共同利用の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまの個人データを適切に取り扱います。

1. 全管協SSIグループは、株式会社全管協SSIホールディングス（以下「持株会社」といいます）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、以下のとおり個人データを共同して利用することがあります。

（1）個人データの項目

- ①全管協SSIグループ各社の株主の皆さまの個人データ（氏名、住所、株式数等）
- ②持株会社およびグループ会社が保有するお客さま情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報）

（2）共同利用するグループ会社の範囲

共同利用するグループ会社の範囲は、全管協SSIグループの以下の少額短期保険業者です。

- ・株式会社全管協共済会
- ・エタニティ少額短期保険株式会社

（3）共同利用の個人データ管理責任者

持株会社

2. 全管協SSIグループでは、グループ会社（関連会社・団体を含む）が商品・サービス等のご案内・ご提供するために、グループ会社（関連会社・団体を含む）間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

（1）個人データの項目

持株会社、グループ会社（関連会社・団体を含む）が保有するお客さま情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報）

（2）共同利用するグループ会社（関連会社・団体を含む）の範囲

共同利用するグループ会社（関連会社・団体を含む）の範囲は、以下の通りです。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・株式会社全管協共済会 | ・株式会社全管協サービス |
| ・エタニティ少額短期保険株式会社 | ・全管協ポータルサイト株式会社 |
| ・全国賃貸管理ビジネス協会 | ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 |
| ・株式会社賃貸管理ビジネスネットワーク | |

（3）共同利用の個人データ管理責任者

持株会社

3. 全管協SSIグループでは、代理店の委託・管理・教育のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

(1) 個人データの項目

グループ会社が保有する代理店の店主・募集人等に関する情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、募集人資格情報、代理店委託・行政当局への届出に関する事項など）

(2) 共同利用するグループ会社の範囲

共同利用するグループ会社の範囲は、全管協SSIグループの以下の少額短期保険業者です。

- ・株式会社全管協共済会
- ・エタニティ少額短期保険株式会社

(3) 共同利用の個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各少額短期保険業者

情報開示基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）

全管協SSIグループは、お客さま、株主、取引先をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまに、全管協SSIグループの重要情報を正確・迅速・公平に伝えることを目的として、本方針を定め情報開示に努めます。

■ 1. 基本的な姿勢

全管協SSIグループの情報開示につきましては、お客さま、株主、取引先などの皆さまが、全管協SSIグループの実態を認識・判断できるように公平かつ適時・適切に情報開示を行います。

■ 2. 情報開示の基準

全管協SSIグループは、保険業法、金融商品取引法、会社法などの関係する法令（以下「法令等」といいます。）を遵守し、規則等の定めに従い、情報開示を行います。

また、法令等に定めのない情報発信につきましても、ステークホルダーの皆さまが当社の企業価値のご判断にお役に立つべく情報開示を積極的に努めます。

■ 3. 情報開示の方法

全管協SSIグループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、インターネットホームページ、各種印刷物等、適切と判断できる方法を通じてお客さま、株主、取引先などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

暴力団等反社会的勢力の対応基本方針

全管協SSIグループは、反社会的勢力との関係を遮断することを努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行するため、本方針を定め、適切な対応をいたします。

■ 1. 組織による対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として会社一丸となって対応し、役職員等の安全を最優先に確保します。

■ 2. 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶することに努め、反社会的勢力との関係を遮断します。

■ 3. 不正な取引や資金提供等の禁止

反社会的勢力から不当な要求が発生した場合は、資金提供や不正な裏取引・異例な取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力であることが判明した場合は、資金提供や事実を隠蔽するための取引は行いません。

■ 4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部機関と日常よりパイプを強化し、対応マニュアル等の体制整備に努めます。

■ 5. 不当要求時の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化を躊躇しません。



■ 業績データ

Performance data

1. 平成27年度事業報告	26
2. 経理の状況	28
3. 子会社の事業報告	36

全管協SSIホールディングス

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 少額短期保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

わが国の経済は、政府の経済政策等により企業業績や設備投資は堅調に推移しましたが、中国経済の急速な減速や新興国を始めとする世界経済のさらなる景気下振れリスクによる先行き不透明な状態が続きました。個人消費については、外国人観光客需要が拡大する一方、円安に伴う原材料の高騰等による一部商品の値上がりや所得水準の伸び悩み等が足かせとなり、消費支出や消費者マインドに足踏みが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

日本の保険市場におきましては、地震、台風等の自然災害が多発し、それに伴う被害も多数発生するなど、事業環境は依然として自然災害の影響を受けやすい状況にあります。

このような情勢のもと、当社グループは、賃貸住宅市場を核とする少額短期保険事業において商品・サービスの品質向上及び収益力の強化を図るため、以下の取組みを進めて参りました。

①グループ経営体制強化

- ・経営会議等のグループ内各種会議体の機能的運営等を通じ、グループ内取組課題の共有化の徹底、諸戦略の策定およびそれらの推進を図るとともに、事業計画および各種指標の定期モニタリング強化やリスクマッピングを活用したリスクマネジメントの強化を図りました。

②業務品質向上、リスク・コンプライアンス管理強化

- ・より多くのお客さまのニーズにお応えするため、傘下の事業会社を通じて、充実した補償の提供と顧客利便性の向上を目指した商品改定を実施しました。併せて、顧客保護に立脚した業法改正への対応を図るべく、各種帳票や募集ツールの改定等もおこないました。
- ・また、お客さまの声や苦情への迅速な対応と、分析に基づく商品・サービスの品質向上にグループを挙げて積極的に取り組みました。
- ・BCPマニュアル等、各種規程・マニュアル等の整備を通じ、リスク・コンプライアンス面の管理を強化しました。

③営業基盤強化

- ・グループ内事業会社との連携を強化し、代理店利便性向上に向けた各種施策実施、代理店システムの機能向上による競争力強化の実現、新商品発売を機とした共同キャンペーンの実施等、グループシナジーを十分に発揮した新たな施策を開始しました。

【事業損益】

当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が788百万円、その他経常収益が46百万円となった結果、835百万円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が△2,507百万円、営業費及び一般管理費が2,643百万円などとなった結果、140百万円となりました。

以上の結果、経常損益は694百万円の利益となり、経常損益に特別損益、法人税、住民税、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、477百万円の利益となりました。

子会社である少額短期保険業者の業績は以下のとおりであります。

＜株式会社全管協共済会＞

経常収益は、保険料等収入が11,412百万円、その他経常収益が1百万円などとなった結果、11,413百万円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が6,999百万円、責任準備金等繰入額が46百万円、事業費が4,085百万円となった結果、11,131百万円となりました。以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ47百万円増加し、281百万円の利益となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ39百万円増加し、197百万円の利益となりました。

＜エタニティ少額短期保険株式会社＞

経常収益は保険料等収入が11,151百万円、一方、経常費用は、保険金等支払金が6,822百万円、責任準備金等繰入額が58百万円、事業費が4,014百万円となった結果、10,895百万円となりました。

以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ50百万円減少し、255百万円の利益となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ29百万円減少し、180百万円の利益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、100万を超えるお客さまとの契約を有する国内最大の少額短期保険業者グループであり、引き続き高品質の商品・サービスを永続的にお届けすることにより、より多くのお客さまの信頼の獲得を目指します。また、業務遂行にあたっては顧客保護の観点を最優先とした業務運営に努めるとともに、グループシナジーの最大化および柔軟な経営資源の配分等による効率性・収益性の向上を図ることにより、グループの持続的な成長と企業価値向上を実現します。

①グループガバナンスの強化

リスクマッピング等の手法を活用したリスクマネジメントの継続的な運営推進や定期モニタリング強化により、ガバナンスの有効性、財務の健全性を確保するとともに、お客さま目線に立った業務改善・品質向上に向けた取り組みの継続的推進強化を図ることにより、リスクコンプライアンス管理体制の一層の高度化を目指します。

②事業規模の拡大

住宅賃貸市場において圧倒的な強みを有する全国賃貸管理ビジネス協会との連携を通じ、グループ2社がそれぞれお客さま・住宅賃貸市場のニーズに対応し他社優位性を高めた商品・サービスを機動的に供給することにより、事業規模の拡大および収益基盤の更なる強化を図ります。

③収益性の向上

事務システムの共有化・業務の集約化等を通じたグループシナジーの追求、柔軟な対応による経営資源の配分の常時適正化、IT化に代表される不動産賃貸業界の環境変化等への対応の検討開始等を通じて、より一層のグループ全体の効率性、収益性の向上を目指します。

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	比較増減	科 目	平成26年度末	平成27年度末	金額
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
現金及び預貯金	3,476,301	3,961,020	484,719	保険契約準備金	970,362	1,075,993	105,631
有価証券	—	—	—	支払備金	67,308	85,060	17,751
貸付金	—	—	—	責任準備金等	903,053	990,933	87,879
有形固定資産	15,964	14,464	△ 1,499	代理店借	484,157	588,084	103,926
土地	—	—	—	再保険借	2,917,194	3,133,095	215,900
建物	10,359	9,817	△ 541	短期社債	—	—	—
リース資産	—	—	—	社債	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	新株予約権付社債	—	—	—
その他の有形固定資産	5,604	4,646	△ 958	未払法人税等	57,894	117,183	59,289
無形固定資産	160,192	229,490	69,298	未払消費税等	15,842	6,004	△ 9,838
ソフトウェア	140,921	209,752	68,830	未払金	324,888	377,139	52,250
ソフトウェア仮勘定	—	12,636	12,636	前受収益	877,468	953,249	75,781
のれん	19,266	7,098	△ 12,168	その他負債	197,993	218,063	20,070
リース資産	—	—	—	退職給付に係る負債	86,726	95,056	8,329
その他の無形固定資産	4	4	—	役員退職慰労引当金	69,300	89,100	19,800
代理店貸	263,296	207,906	△ 55,389	賞与引当金	5,933	5,964	30
再保険貸	2,760,826	2,892,213	131,387	価格変動準備金	—	—	—
未収金	1,094,828	1,272,172	177,343	繰延税金負債	—	—	—
未収還付法人税等	38,772	—	△ 38,772	負債の部 合計	6,007,761	6,658,934	651,172
前払費用	523,095	557,181	34,086	(純資産の部)			
未収収益	134,752	144,330	9,578	資本金	1,000,000	1,000,000	—
その他の資産	37,501	36,690	△ 810	新株式申込証拠金	—	—	—
繰延税金資産	64,967	70,482	5,515	資本剰余金	228,786	228,786	—
貸倒引当金	△ 7	△ 7	0	利益剰余金	1,395,942	1,561,225	165,282
供託金	62,000	63,000	1,000	自己株式	—	—	—
				自己株式申込証拠金	—	—	—
				株主資本合計	2,624,729	2,790,011	165,282
				その他有価証券評価差額金	—	—	—
				繰延ヘッジ損益	—	—	—
				土地再評価差額金	—	—	—
				為替換算調整勘定	—	—	—
				その他の包括利益累計額合計	—	—	—
				新株予約権	—	—	—
				非支配株主持分	—	—	—
				純資産の部 合計	2,624,729	2,790,011	165,282
資産の部合計	8,632,490	9,448,945	816,455	負債及び純資産の部合計	8,632,490	9,448,945	816,455

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	比較増減
経常収益		786,120	835,020	48,899
保険引受収益		727,813	788,708	60,894
正味収入保険料		727,813	788,708	60,894
収入積立保険料		—	—	—
責任準備金等戻入額		—	—	—
資産運用収益		0	14	14
利息及び配当金収入		0	0	△ 0
その他運用収益		—	14	14
その他経常収益		58,307	46,297	△ 12,009
経常費用		131,348	140,689	9,340
保険引受費用		△ 2,353,460	△ 2,507,474	△ 154,013
正味支払保険金		116,915	115,064	△ 1,850
損害調査費		146,062	138,292	△ 7,769
諸手数料及び集金費		△ 2,625,313	△ 2,866,463	△ 241,149
契約者配当金		—	—	—
支払備金繰入額		4,561	17,751	13,189
責任準備金等繰入額		4,313	87,879	83,566
その他保険引受費用		—	—	—
資産運用費用		—	0	0
営業費及び一般管理費		2,481,505	2,643,446	161,941
その他経常費用		3,303	4,716	1,413
支払利息		7	—	△ 7
貸倒引当金繰入額		—	1	1
貸倒損失		—	—	—
その他の経常費用		3,295	4,715	1,419
経常利益(又は経常損失)		654,772	694,331	39,559
特別利益		—	—	—
特別損失		—	133	133
税金等調整前当期純利益(又は税金等調整前当期純損失)		654,772	694,197	39,425
法人税及び住民税等		192,344	222,430	30,086
法人税等調整額		25,272	△ 5,515	△ 30,787
法人税等合計		217,616	216,915	△ 701
当期純利益 (又は当期純損失)		437,155	477,282	40,126
非支配株主に帰属する当期純利益(又は非支配株主に帰属する当期純損失)		—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益(又は親会社株主に帰属する当期純損失)		437,155	477,282	40,126

3. 連結株主資本等変動計算書

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000,000	228,786	1,131,787	—	2,360,573	—	—	—	—	—	2,360,573
当期変動額											
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当			△173,000		△173,000						△173,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	437,155	—	437,155	—	—	—	—	—	437,155
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	264,155	—	264,155	—	—	—	—	—	264,155
当期末残高	1,000,000	228,786	1,395,942	—	2,624,729	—	—	—	—	—	2,624,729

平成27年度
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000,000	228,786	1,395,942	—	2,624,729	—	—	—	—	—	2,624,729
当期変動額											
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当			△312,000		△312,000						△312,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	477,282	—	477,282	—	—	—	—	—	477,282
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	165,282	—	165,282	—	—	—	—	—	165,282
当期末残高	1,000,000	228,786	1,561,225	—	2,790,011	—	—	—	—	—	2,790,011

4. 連結注記表

平成27年度(平成27年4月1日から28年3月31日)

1. 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社全管協共済会
エタニティ少額短期保険株式会社

②非連結子会社 該当ありません。

③議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等

該当ありません。

④支配が一時的であると認められること等から連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項

該当ありません。

⑤開示対象特別目的会社 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも連結決算日(3月31日)と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法で償却しています。

2. 会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④価格変動準備金

価格変動準備金は、国債の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上することとしておりますが、当連結会計年度末は対象資産がないため計上しておりません。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末支給額を計上しています。

(4) 消費税等の処理方法

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が300万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(7) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は、次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 43百万円

有形固定資産の圧縮記帳額はありません。

(2) 1株当たりの純資産額は、139,500円57銭であります。

算定上の基礎である純資産額の部の合計額及び普通株式数に係る当連結会計年度末の純資産額は、いずれも2,790百万円、1株当たりの純資産額の算定に用いた当連結会計年度末の普通株式の数は、20,000株であります。

(3) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 4. 連結損益計算書関係

- (1) 諸手数料及び集金費の主な内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	5,202百万円
再保険手数料	△ 8,068百万円
差 引	△ 2,866百万円

- (2) 1株当たりの当期純利益の額は、23,864円12銭であります。

算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益の額は477百万円、1株当たりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式の期中平均株式数は20,000株であります。

- (3) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 5. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	20,000株	—	—	20,000株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項ありません。

- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当財産 の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	金銭	212百万円	10,600円	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年12月17日 臨時株主総会	金銭	100百万円	5,000円	平成27年12月17日	平成27年12月18日

- (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当財産の種類	金銭
配当金の総額	262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株あたりの配当額	13,100円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月21日

■ 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。代理店貸等にかかる信用リスクについては適切に管理しリスク軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	3,961	3,961	—
再保険貸	2,892	2,892	—
未収金	1,272	1,272	—
代理店借	(588)	(588)	—
再保険借	(3,133)	(3,133)	—

①負債に計上されているものについては、() で示しております。

②これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項ありません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

5. リスク管理債権

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 破綻先債権 | 該当事項ありません |
| (2) 延滞債権 | 該当事項ありません |
| (3) 3か月以上延滞債権 | 該当事項ありません |
| (4) リスク管理債権の合計額 | 該当事項ありません |

6. 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、近畿第一監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

全管協共済会

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

■ 事業の経過及び成果等

わが国の経済は、政府の経済政策等により企業業績や設備投資は堅調に推移しましたが、中国経済の急速な減速や新興国を始めとする世界経済のさらなる景気下振れリスクによる先行き不透明な状態が続きました。個人消費については、外国人観光客需要が拡大する一方、円安に伴う原材料の高騰等による一部商品の値上がりや所得水準の伸び悩み等が足かせとなり、消費支出や消費者マインドに足踏みが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

日本の保険市場におきましては、地震、台風等の自然災害が多発し、それに伴う被害も多数発生するなど、事業環境は依然として自然災害の影響を受けやすい状況にあります。

このような中、当期における当社の業績は、取扱契約件数が732,416件（対前年6.2%増）、取扱代理店が1,491社（対前年66社増）と前期に比べ業容が一層拡大いたしました。

また、保険金支払件数は保有件数の増加に比例し10,117件（対前年5.5%増）と増加しましたが、前期に比べ大口支払い事案が減少したため、支払保険金は878百万円（対前年144百万円減）と減少いたしました。

なお期末時点での損害率(E/I)は18.4%（対前年0.5ポイント減）と事業運営において問題のない水準で推移しております。

■ 事業損益

事業損益につきましては、経常収益は11,413百万円、経常費用として11,131百万円を要しました。この結果、経常利益は281百万円となり、法人税、住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は197百万円となりました。

■ 会社が対処すべき課題

当社は、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を経営の最重要課題の一つに掲げ、募集現場における適正な保険募集態勢を確立すべく代理店の指導・育成に努めるとともに、内部管理部門の充実による経営管理体制の強化を図って参りました。

今後も「全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）と連携し、保険業務を通じてお客さまの安全で安心な生活に役立つサービスを提供してまいります。」という経営基本方針を遵守し、お客さまから信頼され必要とされる少額短期保険業者を目指して、親会社である株式会社全管協SSIホールディングスの経営管理の下、全社を挙げて以下の課題に取り組んで参ります。

（１）経営管理態勢の強化

組織体制、総合的リスク管理態勢の整備・強化及びリスク・コンプライアンス委員会をはじめとした各種会議体の運営など、ガバナンス機能の発揮により業務の適正化と効率化を推進する。

（２）保険募集管理態勢の整備・確立

保険募集に関する各種規程やマニュアルの整備、コンプライアンス指導を含めた代理店に対する業務指導の強化と代理店監査の実施により代理店業務品質の向上を図る。

エタニティ少額短期保険 平成27年度事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

■ 事業の経過および成果等

わが国の経済は、政府の経済政策等により企業業績や設備投資は堅調に推移しましたが、中国経済の急速な減速や新興国を始めとする世界経済のさらなる景気下振れリスクによる先行き不透明な状態が続きました。個人消費については、外国人観光客需要が拡大する一方、円安に伴う原材料の高騰等による一部商品の値上がりや所得水準の伸び悩み等が足かせとなり、消費支出や消費者マインドに足踏みが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

日本の保険市場におきましては、地震、台風等の自然災害が多発し、それに伴う被害も多数発生するなど、事業環境は依然として自然災害の影響を受けやすい状況にあります。

このような中、第6期を迎えた当社事業は、グループの株式会社全管協共済会との共同保険商品引受が引続き安定的に推移し、着実な業容拡大を図ることができました。

12月1日からは補償内容を充実した共同保険商品として「入居者総合安心保険プラスⅢ」を発売し、従前の共同保険商品は当該満期契約についてのみお引き受けをする扱いといたしました。

当社が幹事となり前々期に開始した特約店制度（媒介代理店を介する通販）は、小規模ながら満期更新業務も概ね順調に推移し、簡便で募集コンプライアンスにも優れた制度として着実に伸展しております。

また、12月5日には本店移転を行い、業務環境の改善とBCPへの対応強化を図っております。

■ 事業損益

事業損益につきましては、経常収益は11,151百万円(対前期782百万円、7.5%増)、経常費用として10,895百万円(対前期832百万円、8.3%増)を要し、経常利益は255百万円(対前期△50百万円、16.4%減)となりました。減益の主因は責任準備金繰入額の変動であり、前期の39百万円戻入（収支残有税繰入分104百万円の解消）に対し当期は増収による49百万円の繰入があり、課税所得等実質的には増益しております。この結果、法人税・住民税76百万円(対前期10百万円、16.4%増)、法人税等調整額△1百万円(対前期△31百万円、106.3%減)を控除後の当期純利益は180百万円(対前期△29百万円、13.9%減)となりました。

計上した保険料は5,991百万円（対前期462百万円、8.4%増）、支払保険金は817百万円（対前期46百万円、6.0%増）であり、出再控除した正味収入保険料は390百万円（対前期29百万円、8.2%増）、正味支払保険金は55百万円（対前期4百万円、7.8%増）となっております。

■ 会社が対処すべき課題

わが国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、これに伴って業界競争はますます激化することが見込まれます。

また、平成28年5月29日施行の改正保険業法では、従前、虚偽の説明等「不適切な行為の禁止」に限定されていた募集規制に加え、顧客ニーズの把握に始まり保険契約の締結に至る募集プロセスの各段階におけるきめ細やかな対応の実現に向け、情報提供義務や意向把握義務など「積極的な顧客対応を求める」基本的ルールの創設や保険募集人への体制整備義務が導入されます。

このような中で当社が生き残るためには、引き続き業務の適正性と財務の健全性の向上に努

め、「お客さまの信頼をいただくこと」が不可欠であります。

当社は、今後とも、全管協グループのシナジー効果を発揮して、賃貸住宅市場を核とする少額短期保険事業の品質向上を通じてお客さまの信頼を獲得し、その信頼を基礎として好循環の成長性、収益性と財務の健全性を確保するというCSR（企業の社会的責任）経営の実現に努めてまいります。

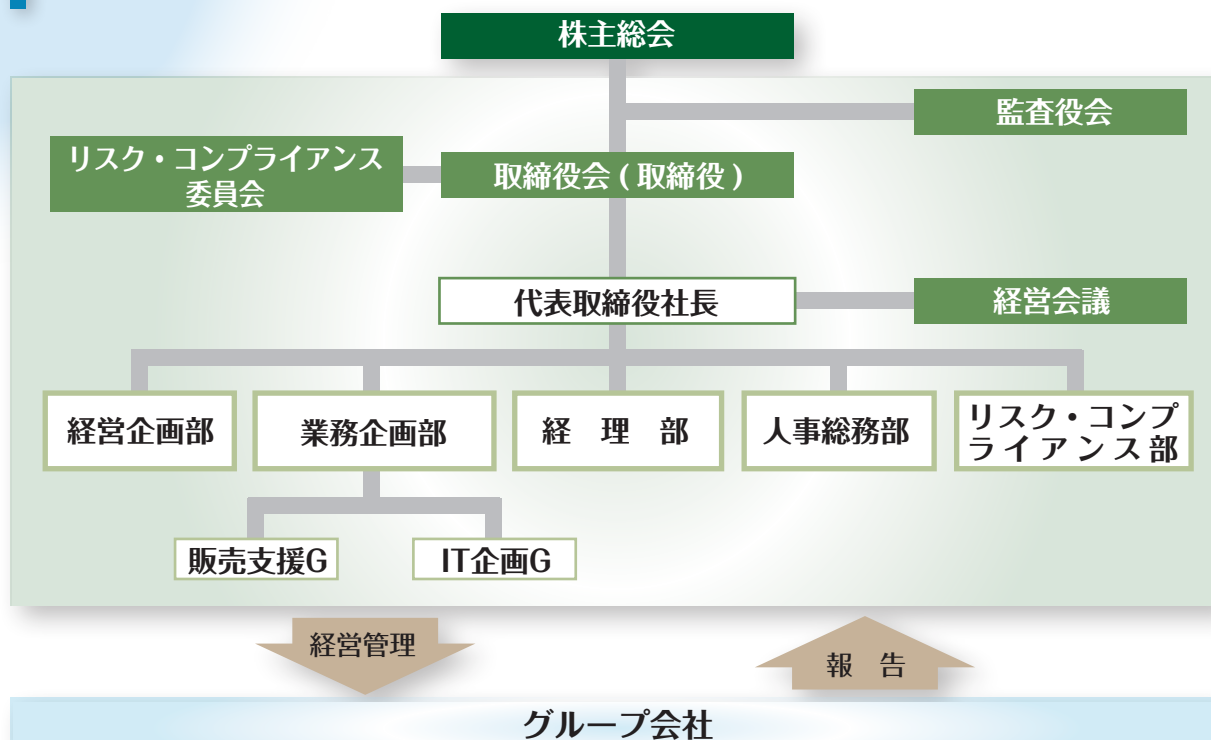


■ コーポレートデータについて

About corporate data

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 会社の組織／会社役員に関する事項 | 40 |
| 2. 沿革／株式に関する事項 | 41 |
| 3. 子会社の状況 | 42 |

会社の組織 (2016年8月1日現在)



会社役員に関する事項

(2016年8月1日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職
後藤 大司	代表取締役社長	
花岡 俊則	取締役 経営企画部長	(株)全管協共済会 取締役
富田 信泰	取締役 業務企画部長	(株)全管協共済会 業務企画部長
高橋 誠一	取締役	三光ソフランホールディングス(株) 代表取締役社長
高橋 敏幸	取締役	ベングループ代表
川口 雄一郎	取締役	ミリーヴグループ会長
渡辺 直樹	取締役	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 営業統括部 事業推進室長
大村 浩次	取締役	(株)アパマンショップホールディングス 代表取締役社長
川本 裕明	取締役	(株)群馬総合土地販売 代表取締役
三浦 裕	監査役 (常勤)	(株)全管協共済会 監査役
尋木 浩司	監査役 (社外)	ことぶき法律事務所 弁護士
高橋 宣之	監査役 (社外)	神田合同税理士事務所 税理士
境田 大作	監査役	全国賃貸管理ビジネス協会 事務局次長
土田 秀仁	監査役 (社外)	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 営業統括部 事業推進室 推進役

沿革

株式会社全管協SSIグループの沿革

1992年	2月	全国の有力賃貸管理業者17社が「全国賃貸管理業協議会」を設立、入居者の家財保障共済事業を開始
1997年	4月	「全国賃貸管理業共済会」を設立
2006年	7月	特定保険業者として「全国賃貸管理業共済会」を関東財務局へ届出
2007年	10月	「全国賃貸管理業共済会」で行ってきた共済事業を継承する目的で「株式会社全管協共済会」を設立
2008年	3月	少額短期保険業者「関東財務局長（少額短期保険）第16号」として「株式会社全管協共済会」を登録
	4月	4月1日「株式会社全管協共済会」少額短期保険業の営業開始
	10月	10月1日「株式会社全管協共済会」資本金を10億円に増額
2009年	12月	12月4日あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）と株式会社全管協共済会との業務資本提携契約を締結
2011年	10月	10月17日株式会社全管協共済会の単独株式移転により、「株式会社全管協SSIホールディングス」を設立し少額短期保険持株会社として届出
	11月	11月9日エタニティ少額短期保険株式会社を完全子会社化

株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数	40,000株
発行済株式の総数	20,000株

2. 2015年度末株主数 2名

3. 大株主

(2016年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所在地	当社への出資状況	
		持株数等	持株比率
全国賃貸管理ビジネス協会	東京都中央区八重洲1-3-7	13,000株	65%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	7,000株	35%

子会社の状況

株式会社全管協共済会

所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する 当社の議決権比率
東京都中央区八重洲2-1-5	少額短期 保険業	平成19年10月25日	220百万円	100%

エタニティ少額短期保険株式会社

所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する 当社の議決権比率
大阪府大阪市中央区北浜3-1-22	少額短期 保険業	平成22年5月10日	200百万円	100%

少額短期保険子会社等のソルベンシー・マージン比率 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

会社名	年 度	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
株式会社全管協共済会		2,483.5%	2,485.7%

会社名	年 度	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
エタニティ少額短期保険 株式会社		576.2%	696.0%

(注) 保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに2006年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

• M • E • M • O •

• M • E • M • O •



全管協SSIホールディングス

2016

2016年度版／2015年度決算



株式会社 ZENKANKYO

全管協SSIホールディングス

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1番5号

TEL. 03-3510-2402

URL : <http://www.zkhd.jp/>

2016年8月発行